

日本基督教界における政治活動偏重のもたらす問題性

Political Activities in Japanese Christian Churches: Their Problems

加藤知子

Tomoko Kato

Abstract

The Japanese Constitution states, “Freedom of religion is guaranteed to all. No religious organization shall receive any privileges from the State, nor exercise any political authority”(Article 20). Some Christians in Japan, National Christian Council in Japan (NCC), for example, have often protested against the linkage between Japan as a Nation and religious corporations like Shinto Shrines, claiming that such a relationship violates Article 20 of the Constitution.

However, the same NCC has heavily been involved with apparently political and social issues. For instance, it has consistently sent messages against the Japanese Emperor System. Also, it has always been a strong supporter of the so-called Foreign Residents’ Basic Law.

In this paper, I will point out the risks which politically-oriented Japanese Christians are bringing upon their fellow believers. Also, I would like to argue that such risks may lead Japanese Christians and Japan as a Nation into danger in the current international environment. Finally, I will conclude this paper with the humble suggestion that Christian Churches, having pastors and priests as their leaders, should focus on evangelism, rather than on political and social issues. This way, Churches, as they should be Houses of Prayer, will more effectively fulfill their missions.

I. はじめに

現行の日本国憲法第 20 条では、「いかなる宗教団体も、國から特權を受け、または政治上の権力を行使してはならない」と定められている。その定めに反しているとして、日本の基督教界は、しばしば、靖国などの神社と国家のつながりに対して反対する立場を表明してきた。例えば、日本キリスト教協議会（National Christian Council in Japan、以下 NCC と略する）のヤスクニ神社問題委員会が「宗教法人靖国神社と国が関わりを持ったり、公金を支出することは、政教分離・信教の自由という憲法の大原則に違反」と述べたりなど、である¹。

一方その NCC 自身は、天皇制強化・有事法制化・憲法改正反対、アジア「外国人住民基本法」案の推進、反原発などの課題について等、政治的色彩の強い活動を展開している²。

政教分離の主張に熱心な NCC が、「外国人住民基本法」案の推進など、政治性の高い課

¹ http://ncc-j.org/modules/pico4/index.php?content_id=8、2013 年 9 月 6 日閲覧。以下断りのない限り、閲覧日は 2013 年 9 月 6 日である。

² <http://ncc-j.org/modules/pico/>を参照のこと。

題に取り組むというのは、自己矛盾しているとしか言いようがないが、すぐれて政治的な課題に取り組むことを旨とする基督者は、日本には教派を超えて少なからず存在する。

例えば、2011年3月の東日本大震災後は反原発の運動が高まっているが、その中でも活動に運動している内藤新吾牧師は日本福音ルーテル教会の牧師であり、教会が社会／政治問題解決にコミットしていくことに熱心な一人である。『キリスト者として“原発”をどう考えるか』では、「聖書を読めば、旧約の預言者たちも政治に関わる発言をし」³、そのような発言をする立場に教会が立つことを「主イエスは応援をくださっているのではないだろうか」⁴というように、教会は社会／政治の問題とは関係するべきではないという基督者に対して批判的に論を進め、教会が社会／政治問題に関わることを、自身の聖書解釈によって擁護している。

内藤牧師のような主張に、彼らの聖書解釈を論破することにより反論することも可能であろう。しかしながら、本稿筆者は宗教学や神学が専門領域ではないので、本論文では<教会が社会／政治問題に関わることを強調する基督者は、社会／政治問題によって倒れる>という主張を軸として、反論を試みてみたいと思う⁵。

本論文では、特に社会的／政治的性格が強いと言われる NCC のサイト情報から、同協会の立ち位置を確認した上で、その方向性の危うさを指摘する。その危うさゆえに、日本の教会が社会／政治問題を優先することが、かえって、教会自身、更には、教会が立地する日本という国を危機へと追いやってしまうのではないかと論ずる。最後に、祈りの共同体であり、(社会／政治ではなく) 神学の専門家・信仰への導き手である牧師や神父を核とする教会の優先事項は、基督教福音伝道であるべきではないかとの結論をもって、本稿を閉じたい。

なお、NCC や彼らと類似の立場に立っている人々の主張や活動を本稿では否定的に論じるが、それは彼らの人格まで否定的に論じているわけではないということは、ここに強調しておきたい。特に内藤牧師については、個人名にまで言及してしまったが、本稿で問題にしているのは、同氏の主張と活動であり、同氏自身の人柄や人格を否定的に扱っているわけではないことも、ここに確認しておく。

また、名称の表記であるが、固有名詞化している場合は、その表記に従った。例えば、<ヤスクニ神社問題委員会>、<靖国神社>などの如くである。後者については、本来ならば旧字体を用いるのが正式であるのだが、同神社公式サイトでは、文字列では新字体を用いているので、本稿でも<靖国>と表記した。

基督教に関しては、固有名詞化している場合、例えば、<日本キリスト教協議会>などの場合を除き、<基督教>、<基督者>など、漢字表記を本稿では採用した。ただし、本論文に引用した、論文や記事の元々の表記が、<キリスト>、<クリスチヤン>などとなっていれば、それはそのままの表現で本稿でも示してある。

日本の基督教信徒・聖職者・教会・関係団体等を総括して表す時には<基督教界>、所

³ 『キリスト者として“原発”をどう考えるか』 p.77。

⁴ 同。

⁵ この表現は、『聖書』マタイによる福音書第26章52節「剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる」を参考にはしたが、本稿筆者は、聖書解釈をここで試みているわけではない。

謂、礼拝をする場所としての教会は「教会」と書き分けることとした。

基督教の God は、日本語の「神」と訳すと誤解が生じる場合もある（両者の意味合いが異なるため）、敢えて英語で God と表記することにした。

代名詞の使用についてであるが、三人称複数を表す際には、全員が女性の場合には「彼ら」としたが、全員が男性あるいは男女が両方含まれている場合には「彼ら」という表現を本稿では採用した。ただしこれは、女性を軽視しているというわけではない旨、念のため明言しておく。

II. 日本基督教協議会（NCC）とは

本章では、NCC のサイトを基に、同協会の概要とその歩みをまとめる。サイトの情報からは、いくつかの問題点が浮かんでくるが、それらについては、次章で言及したい。

（1） サイトから見る日本キリスト教協議会（NCC）の概要

日本キリスト教協議会（当初日本基督教協議会と称する）は、1948年5月、国内の教会間の連絡役と海外の教会との窓口として設立された⁶。「キリスト教（者）が少数者である社会の中で、教会・キリスト教関係団体が共に宣教の課題を担っていくことを目ざ」⁷、「30の正加盟と准加盟の教会（教団）・団体によって構成」されている⁸。個人の資格で NCC に参加している信徒名は掲載されていない。又、個人の資格で参加できるのかも明記されていない。

NCC の基本姿勢としては、「日本国家によるアジア・太平洋地域への侵略戦争に協力した日本基督教連盟から続く過去の歴史を自らのものとして受け止め、神とアジア・太平洋地域の人々になした罪責を告白し、正義と信頼に基づいた平和な関係を築く努力を続け」⁹、「弱くされた人々、苦しみにある人々との『いのちの痛みに』共感する生き方を求めて」いくことだとされる¹⁰。

この基本姿勢に則り、NCC の活動が紹介される。具体的には、本稿「はじめに」の箇所でも一部言及したが、日本国憲法遵守、天皇制強化・有事法制化・憲法改正反対、アジアの人々との信頼関係の構築、部落差別や「障害者」差別に抗する取り組み、「外国人住民基本法」案の推進、アジアの人権問題や平和問題、自然災害や、難民救援のためのプログラム、開発プログラムなどへの支援、相互理解のための対話プログラムや平和・人権・反原

⁶ NCC サイトによる。URL は <http://ncc-j.org/modules/pico/> である。

⁷ 同。

⁸ 同。なお、どのような教会・教団・団体が加盟しているのかの詳細は http://ncc-j.org/modules/pico/index.php?content_id=6 を参照のこと。ただし、こちらの一覧表には、合計 31（30ではない）の正加盟と准加盟の教会（教団）・団体が挙げられている。

⁹ <http://ncc-j.org/modules/pico/>。これは、所謂東京裁判史觀、あるいは、自虐史觀と呼ばれる歴史認識であるが、日本（のみ）に第二次世界大戦の罪悪感を負わせるこのような歴史認識が広がったのは、手束（2003）によれば、GHQ が仕掛けたウォー・ギルト・インフォーメーション・プログラム（War Guilt Information Program, 略称 WGIP）によるところが大きいという。

¹⁰ <http://ncc-j.org/modules/pico/>

発などの課題についての宗教協力、等となっている¹¹。

NCC の基本姿勢を具体化し、実際に具現化するために、常議・常任委員会が設置されている。例えば国際部門では、「朝鮮半島の平和と再統一、北朝鮮への人道支援、中国、台湾、沖縄との関係を主な活動領域とする」東アジアの和解と平和委員会¹²の他、フィリピンと中国のために、フィリピン委員会・中国委員会がそれぞれ設置されている。多くの国々が集う欧州からはドイツが選ばれ、ドイツ教会関係委員会が設置されている。また、募金を主な活動目的とした国際わかつあい委員会のページも、国際部門の中に含まれている。

宣教・奉仕部門では、サイトから判断する限り、宣教というよりは奉仕の方に力点が置かれているようである。奉仕の中では、障害者支援や都市農村宣教、女性や青年を対象とした委員会も見られるが、在日外国人の人権、ヤスクニ神社問題、部落差別問題、平和・核問題というような、特定政治領域に踏み込む可能性の高い委員会も存在する。なお、「日本キリスト教協議会の歩み」¹³によれば、「在日外国人の人権委員会」とは、元々「少数民族問題委員会」と称していたものを、「青年層から在日朝鮮人を少数民族ととらえるのは誤りであるとの指摘を受け」改称したとのことであるから、基本的には日本における韓国・朝鮮人に関わる委員会のようである。

特別委員会としては朝鮮人道支援委員会とチェルノブイリ災害問題プロジェクトが設置されている。後者は、反原発運動の一環を担う部局であると思われる。神学宣教部門（信仰と職制委員会・神学宣教委員会）等、その他の委員会や部局も含め、NCC の組織図は、同サイトの「組織と働き」のページで閲覧できる¹⁴。

（2）NCC の歩み（年表）とその後

NCC サイトには、1948 年から 1999 年までの歩みが掲載されている¹⁵。それによれば、同協会がコミットしてきた事項としては、＜各国連携＞、＜皇室＞、＜伊勢神宮や靖国神社＞、＜反戦や反核＞に関するものが多い。

NCC は諸外国と連携を持っているようであるが、「日本キリスト教協議会の歩み」に言及されている国名文字列の出現回数を数えると、以下のとおりとなる。＜韓国＞、＜韓＞の文字列は、19 回登場している。＜朝鮮＞は 5 回、＜中国＞、＜中＞は 5 回、＜比（フィリピン）＞は 2 回、＜米（アメリカ）＞は 7 回、＜加（カナダ）＞は 1 回、＜ドイツ＞は 2 回である。国名出現率の 58.5% は、朝鮮半島のものとなっている。

皇室に関しては、第 12 回総会では NCC は、「皇太子ご成婚記念に聖書を送る」動議を可決しているが、一方で、「※同総会で、伊勢神宮国家護持断固反対を決議」と付記されている。1989 年には、大嘗祭反対の声明を出し、全国署名運動を開始した、とある。この件に関して、NCC 大嘗祭問題署名センターも設けられたようである。翌年には、同センター、カトリック正義と平和協議会、日本福音同盟の三者で、大嘗祭についての署名簿（同祭に對して疑問の意を表明したもの）を海部首相に提出した、と記されている。

¹¹ 同。

¹² http://ncc-j.org/modules/pico1/index.php?content_id=1

¹³ http://ncc-j.org/modules/pico/index.php?content_id=3

¹⁴ http://ncc-j.org/modules/pico/index.php?content_id=4

¹⁵ http://ncc-j.org/modules/pico/index.php?content_id=3

靖国神社・伊勢神宮については、1959年第12回総会で伊勢神宮国家護持断固反対を決議、翌年、第13回総会で靖国神社国家保護に反対する建議案可決、1971年には韓国NCC「日本キリスト者の靖国神社国家管理に反対する運動を支持する声明書」発表、1985年には靖国神社公式参拝反対を表明した「世界のキリスト者に訴える声明」を発表し、世界基督教協議会(WCC)などに送付したとある。

反戦・反核については、1973年には第1回日韓NCC教会協議会を、主題「アジアの平和」としてソウルで開催している。1978年には「核問題研究会」設立、翌1979年に「平和問題研究会」が発足している。1991年にはNCC常議員会が湾岸戦争に反対を表明し、翌1992年にはNCC平和・人権ヒロシマセンターが発会、委員会として位置づける、とある。1999年には「新ガイドライン」と有事法制化に反対し、宗教者たちの「平和を求める」集いを開催しただけではなく、国会を包囲するデモおよび集会を開催した、と記されている。同年、「ストップ戦争法！5.21全国大集会」を労組、市民団体らと共に共催し、5万人規模のデモに参加したとの記録がある。1999年には更に、チェルノブイリ災害問題プロジェクトと教育部の共催で、スタディーツアーを企画した、とある。

NCC年表は1999年で終了しているが、その後の歩みは、現行新NCCサイトの＜ニュース＞欄で確認できる。同協会のサイトは2011年に旧サイトから新しいものに移行された模様で、新サイトではニュースのアーカイブは、2010年のものから整理されている。2013年9月6日現在、63のニュースがアーカイブされている。2011年3月に東日本大震災が起きたため、震災関係の記事が多い。震災により原子力発電に関する議論が高まっていることから、同ニュースアーカイブでも、反原発の記事が多く掲載されている。その他、アルカイダによる9.11テロ事件に関する記事、ブラジルとパキスタン洪水被害について、韓国ソウルの「戦争と女性の人権博物館建設」協力を呼びかけるもの、韓国済州島軍事施設建設反対を含んだ、9条アジア宗教者会議に関するもの、反天皇・反靖国に関するものなどが続いている。最近のものでは、日本キリスト教婦人矯風会によるドメスティックバイオレンスに関する研修会とシンポジウム、わかつあいミャンマー緊急支援献金のお願い、ドイツ・プロテスタント教会奨学生募集、子どもたちのための憲法冊子発行のお知らせなどが見える。最後のものは、安倍内閣の下、現行の憲法が改正される可能性が高まってきたため、憲法改正に反対するNCCが、その立場をあらためて強調したものである。また、2013年になり、東京新大久保などで行われたデモに反対する旨を明記した「ヘイトスピーチに対する抗議声明」も掲載されている。その他、新議長挨拶や、イベント・集会・カレンダー・関連団体の記事等の案内などがアップロードされている。

III. NCCに対する問題点

前章は、NCCの概要と歩みをまとめた。本章では、それらから浮かび上がった、同団体の問題点を三つ提示したい。

(1) 教会員が自動的にNCC(の社会／政治活動)に参加させられてしまう

前章で紹介したとおり、NCCの活動内容は、現行の日本国憲法擁護、天皇制反対、有事法制反対、アジアの人々との信頼関係の構築、部落差別や「障害者」差別に抗する取り組

み、「外国人住民基本法」案の推進、アジアの人権問題や平和問題、自然災害被害者・難民救援のためのプログラム、開発プログラムなどへの支援、相互理解のための対話プログラムや平和・人権・反原発などの課題についての宗教協力、となっている。そのいくつかは政治的色合いが濃く、中には、「外国人住民基本法」案の推進など、極めて具体的な事項で、もしこれが政治活動でなかったとするならば、それはいかなる活動だと言えばいいのか、と問われても仕方がないものまで含まれている。

ここで強調しておかなければならぬのは、現在の日本人基督者の全てが、NCC の活動内容に同意しているわけではない、という事実である。日本基督者の中には、例えば、皇室に敬意を払う（礼拝ではない）者、憲法9条を改正し国軍を持つことに賛成する者、原発（推進とは言わなくとも）容認等の立場を取る者、そして、そもそも教会と政治は関わるべきではないとする人々もいる。

ところが、NCC はそのサイトでは、NCC は「30 の正加盟と准加盟の教会（教団）・団体によって構成」されている¹⁶とだけ記し、加盟教会・教団・団体名を列挙しているが、個人のレベルで誰が加盟しているのかは公開していないため（そもそも個人としての資格で参加することが可能なかもわからない）、サイトの情報のみを手掛かりにすると、閲覧者は、日本の教会内部事情を詳しく知らなければ、NCC に加盟する教会や教団、団体に所属する基督者は皆、NCC の主義主張に（少なくとも概ね）賛同しているのかと思いかねない。

例えば、NCC には日本基督教団が含まれている、某教会は日本基督教団に属している、よって、その某教会の教会員は NCC の活動に大枠で賛同している、献金もしているだろう、NCC が反天皇制なのだから、その某基督教会の信徒も反天皇制の立場を取る人々なのだろう、との如くの推論である。しかしながら実情は、NCC に加盟・准加盟しているとされる教会・教団・団体に所属する個々の構成員が全て同じ政治的信条を有しているわけではないのである。

この点について NCC のサイトでは、特に配慮が見られない。例えば、ある特定の団体が NCC に所属するからと言って、その団体内の各人が皆 NCC の主張や活動に賛同しているわけではない、などという言及は特段なされてはいないのである。

これが問題となるのは、献金を通じて、各信徒が自動的に（強制的に？）NCC に奉仕させられてしまう事態が生じるからである。すなわち、NCC に加盟しているとされる某教団某教会名義で NCC に献金が送られた場合、教会員個々人の意思や、その政治的信条に拘らず、その某教会に属すがゆえに、自動的に彼らの献金の一部が NCC に届けられることになってしまふという事態である。これは、公金から靖国神社への支出をすれば、反靖国の立場を取る人々の税金から、彼らの意思や宗教的信条によらず靖国神社へとお金が回ることの基督教版だと言えなくもないが、積極的に政教分離の原則を主張する NCC への献金の道筋と、靖国神社への公金支出のプロセスとの間に類似が見られるのは、全く皮肉なことではないか。

（2） NCC の国際協力には偏りが見られる

NCC は他国との国際協力を掲げているが、上記Ⅱ.（2）で指摘したとおり、その歩みの

¹⁶ <http://ncc-j.org/modules/pico/>

中で関わってきたのは（少なくとも、＜歩み＞として記録を残そうとして選ばれているのは）韓国・北朝鮮が圧倒的に多い。朝鮮半島は日本の隣に位置し、歴史的な関わりも深いのは事実であるが、日本の隣国は他にもある。例えば米国である。同国は日本の同盟国という意味で隣国であるのみならず、地理的にも日米間の距離は遠くはない。アラスカ州は日本から近いし、小笠原列島のすぐ南、サイパンやグアムは米国領なのである。また日本にとって米国は、第二次世界大戦中激戦を繰り広げた相手であり、戦争の傷を癒し、前進するためにも米国との関わりを深めてもよいはずである。その他、ロシアや台湾とも国境を接し、両者共々、日本との歴史的な関わりは浅くはない。後者は清国から日本に割譲された歴史を持ち、また、前者は日露戦争でお互いに戦い、また、第二次世界大戦末期、当時のソ連は日本と戦火を交えている。しかしながら、韓国・北朝鮮との関わりに比べ、日露・日台関係に関する NCC の取り組みは、極めて少ないと言わなければならない。

北朝鮮については、同国における人権侵害は甚だしく、抑圧されている人々を支援するという姿勢には一理あるけれども、人権侵害は同国のみに存在するわけではない。アジアの人権問題や平和問題に取り組むと NCC サイトには書かれているが、彼らの活動は、アジア特定地域に限定され過ぎているという印象を拭い切れない。

アジアにおける人権問題と言えば、ウイグルやチベットにおける、中国共産党による人権侵害、そして、1989 年中華人民共和国天安門で起きた弾圧事件も広く知られていることである。ところが、NCC が特別委員会を設立して活動しているのは、朝鮮人道支援なのである。ウイグルやチベットは現在、中華人民共和国の自治区となっており、NCC の国際部門では中国委員会も設けられてはいるが、同委員会のページは、ここ 2 年以上、更新がされていない状態で、また、ウェブ上の情報を見る限り、ウイグルやチベット、あるいは 1989 年の天安門事件などに言及した文字列は見られない。「中国に日本語教師として派遣されて」という記事の他、中国に関する文書はかつてそのうち複数が閲覧できたようであるが、現在はリンク切れとなっており、内容は確認できない。

また、自然災害に遭った人々を支援するのも NCC の働きの一つとなっているが、自然災害のうち、特に台風被害が頻繁に報告されるのはフィリピンであるにも拘らず、NCC で設けられているフィリピン委員会のページは更新が頻繁であるとは言い難く、ほとんど活動を感じさせない。最新ニュースは 2007 年 3 月 29 日付けのものであり、リンクも切れている。同委員会が過去において取り組んできた活動は、日本とフィリピン「両国の米軍基地撤去の問題、日本からフィリピンへの公害輸出の問題、フィリピンからの移住労働者の人権問題、軍隊『慰安婦』問題、日比国際児童問題等」である。NCC 国際わかちあい委員会は独自のブログを持っており、同ブログには、「フィリピン豪雨災害緊急支援のお願い」の記事が見られるが¹⁷、同委員会は 2012 年 3 月、解散している¹⁸。

国際わかちあい委員会のブログ上で取り上げられた記事を、支援対象国・地域毎にカウントすると、ミャンマーが 15 記事、パレスチナが 12、中国が 7、インド・ハイチ・フィリピン・北朝鮮がそれぞれ 2、サモア／スマトラ・ジンバブエ・スリランカ・チリ・パキスタン／アフガニスタン・ペルーがそれぞれ 1 となっている。「イスラエル首相宛ガザ攻撃に

¹⁷ <http://ncckokusaiwakachiai.blogspot.jp/2009/10/blog-post.html>

¹⁸ <http://ncckokusaiwakachiai.blogspot.jp/>

関する書簡」を載せていることから¹⁹、NCC国際わかつあい委員会は、親パレスチナ的立場であろうことが窺える。実際、パレスチナ支援に関する記事は12で、ミャンマーに次いで多くなっている。国数ではかなりの幅が見られるが、記事の数から判断するに、やはりここでも特定の国・地域に軸足が置かれていると想像できる。

隣国の中からなぜ朝鮮半島の二国を、人権弾圧が激しい国々の中から何故北朝鮮を、わかつあわなければならない諸国・諸地域の中からなぜミャンマーとパレスチナを選び、支援を通して交流活動を続けているのか、NCCがその活動内容を通じて外部に見せている政治的色合いゆえに、それらの国々（や地域）と交流することを選択するにあたり、背後に政治的意図があるのかと想像してしまう。

（3）活動内容が極めて具体的かつ政治的過ぎる

II.（1）並びにIII.（1）でも言及したが、NCCの活動に関して見逃せないのは、「外国人住民基本法」案の推進といった、優れて具体的かつ政治そのものに関わる事項も含まれるという点である。

同法は、外登法問題を取り組む全国キリスト教連絡協議会（略称は外キ協、以下本稿でも外キ協と記す）が1998年1月15日に発表したもので、同協議会サイト²⁰に、解説付きで掲載されている。

第1条（目的と定義）には、「①この法律は、外国人住民の人権と基本的自由および民族的・文化的独自性を保障し、外国人住民と日本人住民とが共生する社会の構築に資することを目的とする。②この法律の適用において「外国人住民」とは、在留資格、滞在期限その他在留に伴う条件の如何に関係なく、日本国籍を保持することなく、日本国内に在住する者をいう」とある（下線は本稿筆者による、以下同様）。この法律によれば、いかなる者であれ、日本在住であればその外国人は「外国人住民」として扱われるというわけなのであるが、彼らに対して第8条（基本的自由・市民的権利）のb.では、「日本国の領域内において自由に移動し居住する権利、ならびに日本国を自由に離れ、かつ戻る権利」が与えられるべきだとする。また、第21条（参政権）では、「永住の資格を有し、もしくは引き続き3年以上住所を有する外国人住民は、当該地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に参加する権利を有する」とされる。なお、永住の資格に関しては、第5条（永住資格）によれば、「④外国人住民で引き続き5年以上居住している者は、申請により永住資格が付与される」となっている。概略、日本に住んでさえいれば外国人は誰でも、日本人と匹敵するが如くの権利を有することを可能にする法律であり、そこには国家という概念が欠落している。

そのような国家観欠落の是非を論ずるのは別の機会に譲るとしても、全国キリスト教連絡協議会という団体が、同法案を草案し、またNCCという＜キリスト教＞を冠する団体が支援するということには驚きを隠せない。これは、NCCが日ごろ主張している政教分離の原則とは真逆の取り組みである。なぜ、このような矛盾する行動をNCCは取るのであろうか。

¹⁹ http://ncckokusaiwakachiai.blogspot.jp/2009/01/blog-post_29.html

²⁰ http://gaikikyo.jp/modules/pico3/index.php?content_id=1

本法案は、国会に実際に「外国人住民基本法の制定に関する請願」として提出されており、衆議院の場合、衆議院サイトで公開されている 143 回から 181 回の国回次のものは以下のとおりである。いずれも付託は法務委員会、結果は審査未了である²¹。

(表 1) 情報は衆議院請願ページより引用

国回次	新件番号	署名者通数 (計)	受理番号	紹介議員
180	608	542 名	608 号	阿部知子
177	314	1,662 名	314 号	阿部知子
174	487	1,042 名	487 号	阿部知子
171	1008	3,403 名	1008 号	阿部知子
169	254	4,758 名	254 号	阿部知子
166	102	2,617 名	102 号	阿部知子
164	329	2,810 名	329 号	阿部知子
162	111	3,989 名	111 号	佐々木秀典
159	492	3,771 名	492 号	佐々木秀典
154	6802	1,558 名	6802 号	佐々木秀典

なお、外国人住民基本法案推進以外にも、NCC の活動の中には、明らかに政治的であると思われる事項がある。NCC サイトの年表 1999 年には、「新ガイドライン」と有事法制化に反対し、宗教者たちの「平和を求める」集いを開催しただけではなく、国会を包囲するデモおよび集会を開催した、とある。同年、「ストップ戦争法！5. 21 全国大集会」を労組、市民団体らと共に催し、5 万人規模のデモに参加したとも記されている。これでは、NCC は宗教団体というよりは、<宗教>という名のアリーナを借りて活動する政治団体ではないか。NCC がここまで明白に政治的活動を行う理由は何なのか。

基督者個々人が、民主国家である日本において、政治に責任を持ち参加することは大いに奨励されるべきである。しかしながらそれは、教会、教団、協会といった団体を単位とした政治参加とは別に考えられるべきであろう。なぜならば、教会員・教団信徒・協会メンバー全てが同じ政治信条を持つことはありえないからである。

奇妙なのは、<はじめに>でも言及した内藤牧師のように、社会／政治活動に熱心な基督者は、活動の主語として<基督者>ではなく<教会>を用いることが多いということである。しかしながら、教会ぐるみで（一致団結して？）、ある特定社会／政治課題に取り組むことなど実際にできるはずがない。基督者といえども個々人は保守・中道・革新それぞれの政治的スタンスがあり、更に、同じ政治的スタンスを持っている者の間でも特定の課題については、賛成・反対に分かれたりするのが実情だからである。もし、ある教会が、それに信条的に反対する人も含めて教会単位で、ある政治的課題に取り組むことを決心した場合、それは全体主義的なものになってしまう。

『キリスト者として“原発”をどう考えるか』著者の内藤牧師は、社会／政治活動に熱

²¹ 衆議院請願トップページ

http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_seigan.htm

心な基督者の人である。彼は、社会／政治問題など、意見の分かれる話を教会内ではしてはいけないと言う人々に対して、「何度もウンザリするような思いをした」²²と述べているが、内藤牧師が、そして彼の信条に賛同する基督者らが、個人の資格でプライベートな時間を割いて社会／政治活動に取り組むというのならば、そのようなくウンザリされられるような人々>でも、それに対しては特段文句を言うことはないであろう。如何なる社会／政治活動をしようとも、公共の福祉に反しない限り、民主国家である日本では、それは権利として認められるべきものであるからである。しかしながら、意見を異にする人々に向かって、例えば、牧師をウンザリさせるのではなく、あなたたちも私たちと同じ社会／政治的課題に取り組まなければならぬ、と強いるのであれば（そして、多少なりとも強いることなしに、<教会が>一丸となって社会／政治的課題に邁進することはできないのであるが—あるいは、意見が異なる人々に、教会からご退場願うという手立てもあるが）、それは、内藤牧師が『キリスト者として“原発”をどう考えるか』p.21で批判する全体主義とどこが違うのであろうか。

III. (1) で指摘したように、NCC は、各信徒ではなく、教会・教団、あるいは基督教系団体が、<グループ>の単位でそこに属するというあり様になっている。そして、各信徒が自分の所属教会に納めた献金が、もしその教会が NCC の構成メンバーである場合、NCC の特定政治課題取り組みのために用いられる可能性もある。NCC のこのあり方は、まさしく、<教会が>一丸となって社会／政治的課題に取り組むことを可能にする仕組みではあるものの、それは政教分離の原則に反するのみならず、国民個々人の思想の自由にも抵触するであろう。NCC はそのあり方ならびに協議会として取り組む課題の政治的色合いの根拠について、基督者らをはじめ、広く説明する責任があるのでないだろうか。

IV. 所謂従軍慰安婦問題について

前章で、NCC の政治的性格が、政教分離の原則ならびに、個人の思想の自由の原則に抵触するのではないかと指摘した。

本章では、所謂従軍慰安婦を支援する NCC の活動に焦点を当てながら、たとえ彼らの活動の動機が良心に基づいていたとしても、その所謂従軍慰安婦問題が孕む政治性、更には軍事的性格ゆえに、かえって問題を複雑にし、ひいては日本基督者並びに日本国を危機へと引き入れる危険性があるという点を示す。

(1) 日本キリスト教協議会による「戦争と女性の人権博物館建設」協力

NCC サイトのニュース欄に 2011 年 8 月 1 日付でアップロードされた「博物館建設募金のお願い」²³は、戦争と女性の人権博物館建設協力を呼びかけるものである。そこには、当時 NCC 議長だった輿石勇氏の名前で、「韓国ソウル『戦争と女性の人権博物館建設』募金趣意書とお願い」（以下「募金趣意書とお願い」と称する）と題した文書が掲載されている。同博物館は、「戦争と女性の人権博物館」日本建設委員会サイトによれば、もともと「日本軍『慰安婦』名誉と人権の殿堂」と称していたものが、2004 年に名称を変えて建設される

²² 『キリスト者として“原発”をどう考えるか』 p. 19。

²³ <http://ncc-j.org/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=18>

ことになったという²⁴。実際、趣意書の中には、「日本軍『慰安婦』被害者の名誉と尊厳回復のための、韓国ソウル『戦争と女性の人権博物館』の建設を開始」と明記されており、「戦争と女性の人権博物館」支援は事実上、所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々（並びに彼女たちを取り巻く人々の運動）の支援であると言つてよいだろう。

2013年現在、かつて所謂慰安婦と呼ばれる人々がいたことを否定する者、意思に反して慰安婦となった人々がいたことを否定する者、日本軍が何らかの形で関与していたことを否定する者は誰もいないだろう。所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々を巡る問題の論点は、彼女たちを、日本という国家が組織的に強制連行したか否か（丁度ナチス政権がユダヤ人らに対して行ったが如く）であり、ひとえにこの点で見解が分かれているのであるが、所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々を、日本が国家レベルで強制連行した事実はないという主張は、既に西岡力『よくわかる慰安婦問題』などで詳細に述べられているので、本稿では繰り返さない。

本節で焦点を当てたいのは、論点を明確にして解決を図るというよりは、意図的にそれをぼかし、実態を見えにくくしながら活動を展開する人々が存在するという事実である。例えば、所謂従軍慰安婦強制連行があったとも、なかつたとも明言せず、全体をぼかした表現で包み込み、あたかも強制連行があったかの印象を読者に与える文章を書いたりする人々がいるのである。

極めて遺憾なことであるが、NCC サイトの「募金趣意書とお願い」も、このような人々によって書かれた文章の一例なのである。

趣意書の冒頭に、ある女性が、ある人物に手をつかまれている絵が描かれている。趣意書を読んだ者は、この女性が韓国人女性、彼女を無理やり連れて行こうとしているのは日本軍軍人であるという印象を持つことだろう。しかしながら、絵の中の女性は韓国の民族衣装を着ているわけではないし（彼女の衣服はチマチョゴリ風には見えるけれども）、彼女の手をつかんでいる＜ある人物＞は、手と腕、背中の一部しか描かれていないので、絵を見ただけでは職業や国籍はおろか、性別さえもわからない。それどころか、おそらく絵を見せられただけならば、誰が誰に対して何をしようとしているのか判断もできないであろう。

実際、趣意書本文の中に、＜強制連行＞という文字列は一箇所も見当たらない。用いられているのは、「日本軍『慰安婦』被害」、「日本軍『慰安婦』問題」、「日本軍慰安婦問題」、「日本軍『慰安婦』」、「日本軍『慰安婦』制度」、「日本軍『慰安婦』被害者」、等の曖昧な文字列である。日本軍が組織的に韓国人女性を強制連行したと主張したいのであれば、＜強制連行＞と明記すればよい。明記しないのは何故なのか。本当のところは、強制連行などなかつたので、書けないのでないだろうか。

しかし、それならば、＜強制連行はなかつた＞と書けばよいだけである。ところが、強制連行がなかつたと書くわけにもいかない事情があるのであろう。そこで、強制連行があったとは書けないけれども、曖昧な言葉を列举して論点をぼかし、あたかも強制連行があったかの如くの印象を読者に抱かせよう、と意図したのではないか。「募金趣意書とお願い」はそのような想像を読む者の頭の中に掻き立てるほど、最重要の論点をぼかした文章なの

²⁴ http://www.whrmuseum-jp.org/history_of_museum.html

である。

所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々が存在した頃、日本では売春は合法であったから、日本軍が彼女らの提供する性的サービスに対して対価を払っていたとしても、それが国家賠償云々のレベルで問題になることはない。それは sin (宗教的罪) であるかもしれないが、crime (犯罪) ではないからである。ナチス政権がユダヤ人たちに対して行ったように、日本が国家として韓国人女性らに対して強制連行を図ったのであれば、それは crime であり、法の下で裁かれるべきであろう。しかしながら、そのような行為がなかったのであれば、それは通常の売春であり、論じられるとするならば、sin の範囲での問題となる。そこで基準となるのは、法律ではなく聖書などの經典になるだろう。<反省とお詫び>も、国家による金銭的賠償という性格のものではなく、例えば教会内での<sin の懺悔と悔い改め>という形になるのが妥当だろう。もちろん、基督教では、売春は買う方も売る方も sin を犯したことになるということは、言うまでもない。

繰り返しになるが、もし、本当に NCC スタッフたちが、韓国人女性らに対する強制連行 (すなわち crime) があったのだと信じるのであれば、NCC サイトの「募金趣意書とお願い」には、<強制連行>と明記し、その証拠を列挙しながら自らの主張を堂々と弁護すればよい。もっとも、所謂従軍慰安婦強制連行はなかったと既に西岡力らによって反論されているので、強制連行があったと主張したいならば、西岡らの反論に対する反論でなければならぬが、「募金趣意書とお願い」では明確な反駁をするかわりに、「日本軍『慰安婦』被害」等の曖昧な文字列を並べることにより crime と sin の区別をわかりにくくしながら筆を進めるばかりで、あたかも、その曖昧さを梃子に、所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々に関わる問題を、sin の領域から crime の領域へと押し出そうとするのが趣意書草案者の真意なのだと疑ってしまう。あるいは、論点をぼかすというような手法を敢えて用いるのは、何とか所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々を救おうという熱意の表れなのかもしれない、との好意的な見方も可能かもしれないが、論点を曖昧にすることにより解決を図ろうとしても、かえって問題を複雑にするだけのことであり、結局、彼女らの助けにはならないと思われる。

なお、「募金趣意書とお願い」には、戦争と女性の人権博物館は「当初、韓国ソウルの西大門独立公園内に建設が計画されていましたが、諸事情により建設計画を変更して」²⁵とあるが、<諸事情>が何であるのか、同趣意書には言及されていない。しかしながら、この<諸事情>は、所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々の強制連行が否定される一つの根拠ともなるので、次節にて詳述する。

(2) 光復会等独立運動団体から反対された「戦争と女性の人権博物館」建設

NCC サイトに掲載された「募金趣意書とお願い」の中に言及された、戦争と女性の人権博物館建設に関わる<諸事情>については、別サイトである「戦争と女性の人権博物館」日本建設委員会サイトに詳細が掲載されている。

同サイトでは、1994 年から 2008 年までの博物館建設年表を提示しているが²⁶、2004 年

²⁵ <http://ncc-j.org/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=18>

²⁶ http://www.whrmuseum-jp.org/history_of_museum.html。このページに掲載されているのは詳細な年表であり、簡略版（1990 年～2004 年と 2009 年に分けて記載）は

10月に、「日本軍『慰安婦』名誉と人権の殿堂」を「戦争と女性の人権博物館」に名称変更、2006年8月に、博物館建設敷地をソウル市西大門区西大門独立公園内売店跡地することが確定されたという。翌2007年3月、独立運動団体（殉国先烈遺族会、光復会など）から、独立運動の聖地に「慰安婦」被害者の博物館を建てることは許せないと抗議の声が上がる。博物館建設に反対するこれら独立運動諸団体も、博物館建設推進の中心的役割を担っている日本軍「慰安婦」問題アジア連帶会議・日本実行委員会も、共にそれぞれ声明を発表し、博物館建設そのものよりも、独立運動団体らとの議論決着が「慰安婦」支持者たちの当面の課題となる。この独立運動団体らの反対が、前節のNCCサイトで<諸事情>とされたものなのである。

NCCの「募金趣意書とお願ひ」では、地下鉄2号線の弘大（ホンデ）駅から徒歩10分場所にある博物館を購入し、改修工事を施して年内に「戦争と女性の人権博物館」をオープンさせる、とあるので、この時点では建設場所を変更して何らかの決着をつけようと試みていることが窺える。2012年5月5日付の産経新聞デジタル版では、同年月日に「戦争と女性の人権博物館」がソウル市内に完成し開館式が行われたとあるので²⁷、本稿執筆時には博物館は既に一般に公開されていることになる。

独立運動団体らからの「戦争と女性の人権博物館」建設反対声明（「光復会の声明」と、それに反対する声明（「光復会声明に対する声明」）の両方の日本語訳が、「戦争と女性の人権博物館」日本建設委員会のサイトで閲覧可能である²⁸。「光復会声明に対する声明」には、NCCも名を連ねている。その他、<キリスト>、<カトリック>という名を冠した団体で、「光復会声明に対する声明」に賛同しているのは、日本キリスト教日本軍「慰安婦」問題を取り組む会、日本キリスト教婦人矯風会、カトリック東京教区・正義と平和協議会である。なお、この「光復会声明に対する声明」日本語訳内でも、所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々の<強制連行>という文字列は見当たらず、「日本軍『慰安婦』問題」、「『慰安婦』問題」、「被害女性」、「『慰安婦』被害女性」、「慰安婦」、「日本軍『慰安婦』被害者」、「『慰安婦』被害女性たち」、等の表記が見られるだけであることを指摘しておきたい。

独立運動団体らが「戦争と女性の人権博物館」建設に反対したのは、当初の敷地がソウル市西大門区西大門独立公園内であったからであるが、何故彼らが独立公園内の建設に難色を示したかというその理由は、彼らの声明文によれば、それが独立運動を戦った人々に対する名誉毀損であり、西大門独立公園内に博物館を建設すれば日本人から嘲笑されることになりかねず、朝鮮民族は反日闘争というよりは日本から受難だけを受けた民族なのだと印象を与えかねないからだという。声明書には、「我々独立遺功者の遺族は、『最後の一人まで』決死阻止することを決意する」とまで明言されている。

韓国独立運動家らは、日本による朝鮮半島併合時代、抑圧に抗して決起したとされる人々である。ならば、同じく日本から抑圧されたはずの所謂従軍慰安婦らと共に闘してもお

http://www.whrmuseum-jp.org/brief_history_of_whrmuseum-jp.htmlで閲覧できる。簡略版では、2005年から2008年度の経緯は省略されていることに注意。

²⁷ 「『反日』の象徴2つ目…ソウルに『慰安婦』博物館が開館」URLは

<http://www.iza.ne.jp/news/newsarticle/world/korea/560223/>、2013年3月1日閲覧。

²⁸ URLはそれぞれ<http://www.whrmuseum-jp.org/shomei-txt3.html>と<http://www.whrmuseum-jp.org/shomei-txt4.html>。

かしくないはずである。その独立運動を記念する団体から、西大門独立公園内での「戦争と女性の人権博物館」建設反対の声が上がったのは何故なのか。

それは、独立運動団体らが勇敢に日本と戦うことと、所謂従軍慰安婦が強制連行されるということは、理論上共起し得ない事柄だからである。

光復会等独立運動団体は、日韓併合時代、日本からの圧政に対して勇ましく戦ったことになっている。しかしながら、もし所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々が、日本軍により強制連行されていたということになれば、その間独立運動団体メンバーらは一体何をしていたことになるのか。同胞女性が連れ去られるのをそのままにしておかざるを得ないほど、彼らは弱い存在だったのか。勇ましく戦ったというのは嘘なのか。

いや、本当に独立運動団体らは勇敢で、祖国のために闘ったのではないか。きっと彼らは同胞女性らを護ったであろう。しかしながら、もしそれが真実ならば、所謂従軍慰安婦強制連行などは起きないはずだ。すると嘘つきなのは、強制連行されたなどと主張する女性ら（や支持者ら）であることになる。

言い換れば、理論上可能なのは、強制連行がなくとも慰安婦は集まり、結果、独立運動団体らが特に彼女らを護る必要はなかった、あるいは、独立運動団体らは決死の覚悟で日本と戦い、その彼らから見れば、<敵>から給料をもらっている所謂従軍慰安婦らはむしろ裏切り者である、または、日本統治も順当で、独立運動も言われているほど激烈なものではなく、慰安婦募集も強制連行なしでも順調であった、などであろう。ただ、勇敢な独立運動と所謂従軍慰安婦強制連行という組み合わせのみが有り得ない選択肢で、その選択肢を敢えて取ろうとしたのが、「戦争と女性の人権博物館」建設を推進した人々であったのである。独立運動団体らが、このまま独立公園内に博物館建設を進めれば、日本人から嘲笑されるだけだと述べた理由は、ここにあるのである。

結局場所を変えて建設された「戦争と女性の人権博物館」であるが、同じ韓国人の独立運動団体らから独立公園内建設を反対されたという事実は、所謂従軍慰安婦と呼ばれる人々の強制連行があったのか、その信憑性を疑う一つの根拠となるのではないだろうか。

（3） 所謂従軍慰安婦問題の<問題>

所謂従軍慰安婦問題の解決は、被害にあったとされる女性たちを支援するという形を取っている。実際彼女らの支援者の多くは、これが人助けなのだと信じていることであろう。しかしながら、所謂従軍慰安婦支援が人道的解決を目標としているのか疑わしいと言わざるをえない、という指摘があるので、ここに列挙しておきたい。

所謂従軍慰安婦らを支援しているとされる団体は複数あるが、上記「戦争と女性の人権博物館」日本建設委員会のサイトで活動報告をしている²⁹尹 美香（ユン・ミヒヤン）韓国挺身隊問題対策協議会（挺対協）代表の夫、金三石（キム・サンソク）は妹金銀周（キム・ウンジュ）とともに、1993年兄弟スパイ事件で逮捕され、懲役4年の実刑判決を受けているという。金銀周は懲役2年、執行猶予3年でやはり有罪判決を受けた。金銀周の夫、崔基永（チエ・キヨン）民労党事務副総長は2006年に一心会スパイ事件で逮捕されたとのこ

²⁹ <http://whrmuseum-jp.org/YoonMeeHyangReport.html>

とである³⁰。

桜美林大学洪熒（ホン・ヒョン）客員教授は、陸軍士官学校卒業後、陸軍将校としてベトナムの野戦部隊に服務、国防部や外務部に勤務した後、駐日韓国大使館一等書記官、参事官、公使を歴任し、早稲田大学客員研究員も務めたことのある人物である。氏によれば、昨今の元慰安婦問題は、主に韓日関係の悪化を狙う左派・親北勢力（「従北勢力」とも呼ばれる）が裏で仕掛けた罠であるというが³¹、韓国挺身隊問題対策協議会代表らの家族・親族にスパイ容疑者が現に存在するという事実は、洪熒氏の主張を信憑性のあるものにしている。

所謂慰安婦問題には北朝鮮だけではなく、中華人民共和国の存在も見えるようだ。2007年、米議会における「慰安婦問題」対日非難決議の際に暗躍したとされる団体の中に、国際反日組織「世界抗日戦争史実維護連合会」があるが、同連合会は中国共産党政府の代弁者だとされているという³²。

更に、梁順任（ヤンスニム）太平洋戦争犠牲者遺族会会长が、2011年5月、ソウル市警察当局により詐欺の疑いで摘発されたという事件も見逃せない。同団体幹部ら39人は弁護士費用などの名目で、会費15億ウォンをだまし取っていたとされる。被害者は3万人である³³。

繰り返しになるが、所謂従軍慰安婦支援者の多くは、人道的な動機から彼女らを助けているのであろう。しかしながら、所謂従軍慰安婦たちが強制連行されたという主張には明快な反論がこれまでに何度もなされているのだから、そろそろそれらの反論に耳を傾け、慎重なる再検討を加えるべきではないだろうか。少なくとも、この問題に絡めての詐欺行為をも厭わない人々がいることは事実であるし、洪熒らの指摘からは、支援者らの背後に政治的あるいは軍事的動きも見える。もし洪熒らの指摘が事実であるならば、所謂従軍慰安婦支援は、日本国を安全保障上の危機へと導くことにもなってしまう。所謂従軍慰安婦支援に携わる者たちは、人助けのつもりが結果的に、悪意ある策略に絡め取られる可能性があることに気づく必要があるだろう。

V. 日本基督者らに対する警告

第IV章では、所謂従軍慰安婦らを支援することが、たとえその動機が善意に基づく人道的なものであったとしても、結果として悪意に満ちた策略の中に取り込まれてしまう可能性を指摘した。本章では更に、鄭大均「韓国の『反日』とはなにか」と青木直人「政治と表裏一体『経済交流』の罪状」を紹介しながら、日韓併合に対する日本側からの反省、中華人民共和国に対する日本からの戦争責任等過去に関する総括、といった主張に基督者が賛同を示すことが、かえって負の結果をもたらしかねないことを指摘したい。そしてそれにより、本来伝道が使命であるはずの基督者が、イエスの福音を宣べ伝えることから、社会／政治的課題へと軸足を移すことの危うさを浮き彫りにしたい。

³⁰ 西岡力『よくわかる慰安婦問題』pp. 215 - 216。

³¹ 洪熒「韓国・北朝鮮の中国化を食い止めよ」『正論』2月臨時増刊号 p. 90。

³² 中西輝政「習近平『ネオ戦後世界秩序』への野望を打ち碎け」『正論』2013年4月号 p. 75。

³³ 西岡力「さらば、虚妄の『従軍慰安婦』問題」『正論』2011年8月号 p. 90。

(1) 鄭大均「韓国の『反日』とはなにか」から聞こえてくる警告

本稿でも既に言及したことであるが、NCC は朝鮮半島との関わりが強い。朝鮮半島は、日本が併合していたという歴史的事実があり、また、地理上も日本の隣国であるから、その関わりが強くなること自体は当然であろうが、他にも歴史的・地理的・政治的に隣に位置する国は複数あるのに、朝鮮半島に関する活動に NCC が特にエネルギーを割いて関わっている旨は、II. (2) と III. (2) で指摘した。

日韓併合については、肯定的な評価を下す者たちと³⁴、否定的な評価を下す者たちとがいる。NCC の立場は後者であり、それは、2010 年、韓国基督教教会協議会と共同で出した「日韓強制併合 100 年」という声明の中に顕著に現れている。同声明の PDF ファイルは在日大韓基督教会サイトからダウンロード可能である³⁵。

この声明には、「1910 年、日本帝国は武力によって『大韓帝国』を強制併合した。植民地時代は、朝鮮半島において様々な抑圧と搾取をなし、さらには戦争を行って、朝鮮半島の住民に深い苦痛を強いた。この植民地支配により、朝鮮半島は 1945 年の解放と同時に分断され、ついには 1950 年に朝鮮戦争が起こった」とある。これに NCC が賛同しているというのであれば、NCC によれば、日韓併合は悪しき日本の植民地支配であるだけでなく、半島分断の責任も日本にあるということになる。そして、声明は「日本と韓国の両教会は、このような植民地時代に対する罪責告白に基づいて歴史的な真実を絶えず明らかにし、共に確認し合った罪を告白し、心新たに和解と平和の新しい未来を共に拓いていくことを誓う」と続けられていく。声明の後半は、日韓の教会が、それぞれの政府に要求するべきとされる六つの事項が列挙されている。なお、この声明でも主語は〈教会〉であり、〈信徒〉とあるのは、「当時の『朝鮮』教会信徒たち」の一箇所であること、更に、所謂従軍慰安婦に関する記述は「日本軍『慰安婦』被害者」となっている（すなわち、〈強制連行〉の文字列はない）ことの二点を付け加えておく。

この声明を出した者、並びに賛同者の中には、新しい日韓関係を築こうと願う善意の者もいることであろう。しかしながら、そのような彼らに期待したいのは、自分たちの意見をただ開陳するだけではなく、朝鮮半島併合を肯定的に捉える者たちの主張への反論をまずは試みること、そして、首都大学東京鄭大均教授の「韓国の『反日』とはなにか」³⁶の中に見られるような主張に目を留めることである。

「韓国の『反日』とはなにか」では、韓国における反日がどのように釀成されるのかが詳述されている。その中で特に注目したいのは、「韓国で韓国人として生まれたものは、その社会化の過程で、国家との一体感を早くから学ぶとともに、日本に対する敵意や反発の思考や感情を学ぶ」³⁷の箇所である。鄭は続いて、高麗大学校新聞放送研究所の「対日世論調査」結果報告書に見られる、吳澤燮（オ・テクソブ）の指摘を引用しているが、それによれば、韓国人は幼稚園児のうちから、「ほとんど盲目的な自国びいきの傾向と日本に対する敵対感情を」³⁸抱くという。すなわち、「韓国人は社会化や参加のかなり早い段階で、

³⁴ 例えば、松木国俊著『ほんとうは「日韓併合」が韓国を救った！』WAC など。

³⁵ ダウンロードできるページの URL は <http://kccj.jp/archives/203>。

³⁶ 『正論』2012 年 12 月号 pp. 116 – 123。

³⁷ 「韓国の『反日』とはなにか」 p. 119。

³⁸ 同 p. 120。

その心や身体に反日の感情がすり込まれ、その後の人生において、それが修正される機会が少ない」³⁹というわけなのだが、もしこの指摘が真実だとするならば、現在の韓国における反日というのは、国家共同体レベルで培われた強固なものであり、NCC と韓国基督教教会協議会という宗教団体が共同で声明を出したぐらいでは、両国民の間の和解などは望みようもないと言わなければならない。

更に、「日韓強制併合 100 年」のような声明が、（その動機は何であれ）韓国の反日感情にますます油を注ぐ結果になるとの指摘も同論文にはある。鄭は、「反日は独立後の韓国がうみ出した最大のイデオロギー」⁴⁰だとしているが、そのイデオロギーを膨らませる手立てを提供している者たちが日本にもいるという。すなわち、日本の進歩的文化人・良心的日本人らである。彼らが情報やスキル、協働を韓国に提供し、韓国に対する悪感情を更に搔き立てる役割を担っているのだというのである。そして、その中には、日本クリスチヤンらも含まれるという⁴¹。同論文では、反日感情を韓国内で醸成するのに一役かっている、そのような＜日本クリスチヤン＞の個人名・団体名を挙げて、警告している。彼らは、牧師／衆議院議員の土肥隆一、彼に代表される、日本キリスト教団系のクリスチヤンたち、そして NCC である⁴²。

韓国基督教教会協議会と共同で出した「日韓強制併合 100 年」についても同論文では言及されている。日韓共同で出されたこの声明は、日韓併合を否定的なものとして見ている。それを、日本と韓国の教会が協働で世に送り出しているという事実は、韓国における人々をして、やはり、日本は悪い国なのだ、だからあんなに謝っているのだ、そしてもっと謝るべきなのだ、という思いを抱かしめ、既に同国にある反日イデオロギーを裏書きし、そのためには韓国における反日感情はますます強固な方向に向かうことであろう。鄭は、韓国の反日は、「日本や日本人に対する疑惑や敵意の源泉であるとともに、韓国人の歴史観や世界観を歪めるものであり、弊害多きものであろう」⁴³としている。そのような反日を強める可能性のある「日韓強制併合 100 年」声明は、日韓の和解をもたらすどころか、両国の離間を進めてしまうことになるかもしれない。

（2）青木直人「政治と表裏一体『経済交流』の罪状」から聞こえてくる警告

ジャーナリストの青木直人は、『別冊正論』18 で、戦後謝罪という衣でくるまれた日本からの政府開発援助と、大手企業との関わりについて指摘している⁴⁴。

1979 年、中華人民共和国は、日本大手企業に発注していた大型プラント契約を破棄すると通告した。それは、文化大革命の混乱の中、中国の資金調達が困難であったこと、また、当時中国には現代経済に明るい指導者がいないにも拘らず、日中両者が勇み足で商談を進

³⁹ 「韓国の『反日』とはなにか」 p. 120。

⁴⁰ 同 p. 122。

⁴¹ 同。

⁴² 基督教系書籍では新教出版社の『福音と世界』（鄭には『世界』と並ぶ反日雑誌と評されている）が言及されている。なお、土肥氏は、2012 年 12 月の衆議院議員選挙には立候補せず、2013 年現在政界から引退している。

⁴³ 「韓国の『反日』とはなにか」 p. 123。

⁴⁴ 青木直人「政治と表裏一体『経済交流』の罪状」 pp. 128 - 137。

めたことが原因だという。しかしその後、日本が政府開発援助を中華人民共和国に対して行い、その資金で大型プロジェクトは復活することになったと青木は記している。

何故日本政府が対中政府開発援助に踏み切ったのか、その理由が気になるが、財界の実力者でもある稻山嘉寛新日鉄会長は、当時、「中国に対する我が国の戦争責任を取り上げ、『日本は賠償金を払っていない。なんらかの支払いをすべきだ』と言い続けていた」という⁴⁵。そのような声に呼応するが如く浮上したのが、中国に対するお詫びという大義名分を伴った形での日本からの援助である。

稻山氏が会長を務めていた新日鉄は、宝山製鉄所を上海に建設予定だったのが、中華人民共和国から契約破棄を宣言された、まさにその企業である。当時同様に大型プロジェクトが白紙に戻されかけた22の大型案件の中では、同製鉄所のものが最大であったという⁴⁶。慌てふためいていた時に、日本政府によって対中援助が決定され、胸をなでおろした責任者たちも多かったであろう。ここで、青木は、親中・日本戦争責任追求者と言えば単純に＜左派＞という連想を覆し、左派とは別陣営であるはずの巨大企業が、所謂自虐史観に則って、アジア諸国（主に中華人民共和国）に対して日本は謝罪しなければならない（具体的には金銭を以ての賠償）と主張し、日本国民が支払う＜賠償金＞を資金として中国大陸でビジネスを開拓し巨利を得る、という構図を描いて見せる。勿論、このような巨大企業を後押しする理論武装には、（巨大資本家との協力を意図するとしないに拘わらず、）日本の進歩的文化人・良心的日本人ら（基督者らを含む）が参加するのである。

更に青木は、新日鉄以外にも中国との関わりの深さを示す具体例として、①2001年2月経団連公開の「21世紀の日中関係を考える」に示された、日本の過去に対する反省や台湾独立問題への警戒感（台湾独立の気運を嫌う中国への配慮）、②靖国神社参拝を首相が控える旨確認した奥田硯経団連会長や柳井正ファーストリテイリング／ユニクロ会長（首相を始め閣僚らの同神社参拝を警戒する中国への配慮）、③小林陽太郎富士ゼロックス取締役会長（「日中友好21世紀委員会」座長でもある）による、日本国民は未だ過去の戦争の総括を行っていないとの発言、④北城恪太郎経済同友会代表幹事・日本IBM会長による、中国に疑義を抱かせる言動は慎むべきだと発言、⑤藤野文悟伊藤忠商事顧問の、日本は中華圏の一国になるべきだと主張を列挙している。

また、かつて中国大使を務めた阿南惟久新日鉄社長顧問が「日中友好21世紀委員会」の一員である事実、2010年に中国大使に就任した丹羽宇一郎伊藤忠商事相談役の見せた、中国におけるビジネスチャンス獲得熱と対中援助増大に対する意欲についても同記事では指摘されている。特に、チベットや北朝鮮との国境付近など、政治的リスクの高い地域において見られる人権弾圧を丹羽大使（当時）が非難することもなく、それら危険度の高い地域に日本からの投資を奨励していたことに言及することで、現地で働く日本人の生命を犠牲にしてまで利益を追求しようとする巨大企業の姿を浮き上がらせている⁴⁷。

青木は、「経団連を中心とした大企業は時には国民感情に反しても、中国と自社ビジネ

⁴⁵ 同 pp. 130 – 131。

⁴⁶ 同 p. 129。

⁴⁷ 同 pp. 132 – 136。

スの利益を主張しがち」⁴⁸であるとしているが、〈お詫び〉としての対中国 ODA を抛出することにより、そのような巨大ビジネスを後押しする日本国政府や官僚らもまた、日本国民に対するある種の裏切り行為を犯していると言えまいか。

そのような巨大企業（と、彼らを後押しする日本国政府や官僚ら）が永らく隠れ蓑にしてきたのが、所謂日本の戦争責任・過去の総括という、一般には左派系言論人によく見られる主張である。左派系言論人には、反体制の立場から、資本主義経済や大企業、更に官僚制や与党政権を批判する者が多いけれども、日本の近代史に関する、彼らの歴史認識（自虐史観と呼ばれる）が、巨大企業（や彼らと結ぶ政治家・官僚たち）に富と権力をもたらす一助となってきたというのは、冗談で済ませられるようなものではないだろう。そして、日本の戦争責任を問う日本の基督教徒たちもまた、巨大企業が巨額な富を吸い込み、政治家や官僚たちが権力を強固にするのにいつの間にか貢献してしまっているのである。

不可思議なのは、福音伝道というよりは政治的課題に対して鋭い視線を持っているはずの、NCC などの団体が、この件については、少なくとも NCC サイトから判断するに、沈黙しているという事実である。彼らは自ら設けた政治的課題に邁進するがために、巨大企業が仕組んだ絡繆に目が開かれないのである。あるいは、アジアの人々との信頼関係の構築を活動の一つとして掲げる NCC メンバーにとって、アジアの人々が富む限りにおいて、日本の大企業が日本国民の税金を梃子に巨額な利益を上げることにも、不安定な地域で働く日本人従業員の命を犠牲にしてまで利益を追求することに対しても問題提起をしない、ということなのだろうか。

まさか、V. (1) で触れた、所謂従軍慰安婦にまつわる、詐欺などの悪意に満ちた策略や、本節で示した、巨大企業が持つ絡繆を承知の上で、日本の戦後謝罪を主張する確信犯としての基督者はいないと信じたい。そのような確信犯的基督者がいたとすれば、それは、日本という国だけでなく、基督教信仰に対する裏切りでもある。

しかしながら、仮にその動機が善意であったとしても、〈日本クリスチヤン〉らが日本の戦後謝罪を主張すればするほど、結果的に、韓国では反日感情が高まり、巨大企業は日本の国税を使って中国とビジネスを展開し巨利を得るという事態が実際に起こっているのである。ここに、本来伝道が使命であるはずの基督者が、メシアの福音を宣べ伝えることから、社会／政治的課題へと軸足を移すことの危うさを、本稿筆者は見るのである。

VI. 韓国の現状—韓国は、本当にかわいそうな国なのか

結語としての次章に行く前に、韓国の現状について簡潔に触れておきたい。現在、韓国を支援する日本基督者たちは、過去の歴史的反省という立場に立つからなのか、韓国を弱くかわいそうな存在として見る（そして彼らを美化してしまう）くらいがある。しかしながら、そのような韓国像は、同国の現状を適切に捉えているとは言いがたい。本章では、松木国俊『ほんとうは、「日韓併合」が韓国を救った！』と吳善花『韓国併合への道 完全版』の中に描かれた韓国像の一部を紹介し、韓国支援に熱心な日本基督者らが見落としがちな現在の韓国の側面を記したい。

⁴⁸ 同 p. 131。

(1) 韓国の<原爆>

前章で、鄭大均「韓国の『反日』とはなにか」に触れながら、韓国人が幼少の頃より強い反日感情を抱く様に言及したが、その具体例が、松木国俊『ほんとうは、「日韓併合」が韓国を救った！』⁴⁹に示されている。同著第一章は「日本人の常識では想像もつかない『反日感情』」と題されているが、その中では、『ムクゲの花が咲きました』(1995年製作)、『ユリヨン』(1999年製作)、『韓半島』(2006年製作)などの映画が紹介されている。これらは日本対韓国との戦争映画なのであるが、最初の二本は、韓国が日本を核攻撃するという筋書きになっているという。

1995年良い映画にも選ばれた『ムクゲの花が咲きました』は、核攻撃をする際、韓国が北朝鮮と手を組むというシナリオである。この作品は、第六回春史映画芸術賞男子優秀演技賞、審査委員特別賞等を受賞した。『ユリヨン』では、核攻撃をするのは韓国だけのようであるが、日本に対して核攻撃をすることに反対する者は映画には誰も登場しないという。この映画は、韓国のアカデミー賞と称される大鐘賞で六部門を受賞した。

全ての韓国人が親日派になることを期待することはできないし、又、する必要もないだろう。そして、実際、韓国だけではなく、日本に否定的な感情を抱いている者は他の国々にもいる。しかしながら、『ムクゲの花が咲きました』などの映画が問題なのは、それぞれ「かなりの興業収益を得ている」⁵⁰ということ、そして何よりも、1995年良い映画に選ばれたり、様々な賞を受賞したり等、韓国人の反日感情が、個人のレベルにとどまらず公のレベルへと立ち上る、その動力の働きを果たしてしまっているということである。

韓国ではプロテstantが国民の34.5%、カトリックが20.6%というように⁵¹、もはや基督教国であると言っても過言ではないほど、基督教徒の人口が増えている。そのような国で、日本を原爆で攻撃する映画がヒットするという事実を、どのように説明すればよいのだろうか。

現在の韓国の反日感情の源泉は、しばしば日韓併合という両国の過去であると言われる。繰り返しになるが、かつての日韓併合という事実を肯定的に捉えるか、否定的に捉えるかは判断の分かれているところであり、日韓併合に関して、韓国人の中からも肯定的な面があったという指摘がある(次節後述)。しかしながら、仮に日韓併合否定論に立つ人々の主張に分があると仮定したとしても、それが、日本核攻撃を基調にした映画を作成し、それに公の賞賛を与えてしてしまうことの正当なる理由となりうるのか。『ムクゲの花が咲きました』や『ユリヨン』などをヒットさせる韓国人らを突き動かしているのは、日韓両国の過去だけなのか。韓国を支援している日本人らは、<現在の>韓国の状況を直視する必要があるのではないだろうか。

(2) 韓国の<反民族法>

第二次世界大戦は1945年8月15日に終了し、その後1965年に日本と韓国は日韓経済協力協定を締結、これにより国交が正常化された。日韓経済協力協定に基づき、日本は韓

⁴⁹ 『ほんとうは、「日韓併合」が韓国を救った！』 pp. 16 - 40。

⁵⁰ 同 p. 28。

⁵¹ 日本外務省各国・地域情報 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/korea/data.html#01>。

国に経済援助を行っている。

ところが、吳善花『韓国併合への道 完全版』によれば、「歴代韓国政府は反日主義政策をとってきたために、一貫して日本からの経済援助の実態を国民に告知してこなかった」⁵²上、韓国は、2004年には「親日派を国内から一層するために」⁵³「日帝強占下親日反民族行為真相糾明に関する特別法」⁵⁴を定め、更にこれに加えて、「同法で反民族行為者と判定された者の財産およびその子孫が受け継いだ財産を、強制的に国家が没収できる『親日反民族行為者財産の国家帰属に関する特別法』を2005年12月に制定した」というのである⁵⁵。

21世紀に入り、日韓併合時代の当事者が次々とこの世を去り、併合が現実から歴史へと移りゆこうとしている。このような中、韓国では、冷静に歴史を分析するというよりは、法の力で、かつて日本に協力した者たちのみならず、彼らの子孫にまで裁きを下そうという動きが見られるのである。これは、仮に日韓併合を否定的に捉える歴史認識が妥当だと仮定したとしても、民主国家を標榜する韓国が取るべき選択だとは思えない。

日韓併合時代、日本に協力することを決断した＜責任＞（もし＜責任＞が問われるとするならば、だが）は、その決断を下した当事者に帰せられるであろう。しかしながら、その子供や孫たちは、自分たちで選択して彼らの子孫として生まれてきたわけではないのだから、その出自故に親から受け継いだ資産を、しかも2005年という時期に、没収されるような謂れはないはずだ。単にその出自ゆえに財産を受け継ぐことができないというのであれば、黒人という出自ゆえの差別、あるいは所謂部落出身であるからということで受ける偏見、ユダヤ人であるからというゆえに受ける迫害と、同じことになってしまう。

「日帝強占下親日反民族行為真相糾明に関する特別法」や「親日反民族行為者財産の国家帰属に関する特別法」などのために、韓国の世論は、かつての日韓併合時代を学問の見地から分析し、肯定的な面に光をあてようと試みる人々に対しても熱狂的なまでに排外的になっているようである。吳善花『韓国併合への道 完全版』では、金完燮（キム・ウンソプ）⁵⁶李榮薰（イ・ヨンフン）⁵⁷、韓昇助（ハン・スンジョン）⁵⁸らが、日韓併合時代に見られた肯定的側面について論じたところ、社会的に大きな非難を浴びたことを紹介している。言論の自由が守られるべき民主国家では起こりえない事態が展開しているのが現在の韓国なのである。

日本基督者らの中には、（その判断が妥当か否かは本論文では論じないが）被害者としての韓国人を助けようとして動いている者がいる。しかしながら、1945年から70年近くが経過しようとする現在、自分たちはかつて弱者として苦しんだと信じる韓国人らが、反日感情（その中には原爆での日本ジェノサイド願望も含まれる）をますます沸き立たせている現状を鑑みるに、弱き者ゆえに特別な助けが必要だと考えることの危うさを本稿筆者は感じざるを得ない。日本基督者は、「あなたは弱い者を偏ってかばったり、力ある者にお

⁵² 『韓国併合への道 完全版』 p. 253。

⁵³ 同 p. 259。

⁵⁴ 同。

⁵⁵ 同 p. 260。

⁵⁶ 同 pp. 262 - 263。

⁵⁷ 同 pp. 264 - 266。

⁵⁸ 同 pp. 266 - 268。

もねってはならない。同朋を正しく裁きなさい」（レビ記 19 章 15 節）という『聖書』の言葉に立ち戻り、『聖書』を軸として自らの活動を省みる時期に来ているのではないだろうか。

VII. 結語

本稿では、特に社会的／政治的性格が強いと言われる NCC のサイト情報を参考に、基督教会が軸足を社会的／政治的エリアへと移すことの危うさを指摘してきた。国家と靖国神社との関わりを非難する基督教団体 NCC が、政治的課題に取り組んでいたり、献金を通じて個々の基督者が NCC の社会／政治活動に（各人の政治的信条に拘わらず）参画する（させられる）仕組みが出来上がっていたり、あるいは、彼らの、人助けや平和のため、あるいは真摯な反省の印であるはずの活動が、かえって問題を複雑にし、日本人や日本国を危機へと導いてしまったりする危険性に言及した。これらは、全くの皮肉であり、まさしく、＜教会が社会／政治問題に関わることを強調する基督者は、社会／政治問題によって倒れる＞ということではあるまいか。

『聖書』は God の道を歩む者の道標であり、God の道を歩む者の規範はイエス・キリストである。イエス・キリストの福音こそが教会の中心となるべきであって、そこに教会の存在意義もあるはずである。かかる基督者・基督教会の要が外れる時、それが例え弱者救済という動機に支えられていたとしても、そこには信仰上の危険が入り込む。善意に動機づけられた活動は美しいし、正義感に満ちた社会／政治活動には勇ましさがあるが、それら自身は基督教徒にとっては God ではないからだ。基督者は、偶像崇拜の思ひぬ落とし穴にはまりこまないよう、『聖書』と祈りを中心にしながら歩む信仰人であるのが、肝要ではないかと思う。「わたしの家は、祈りの家と呼ばれるべきである」（マタイ 21 章 13 節）という『聖書』の言葉に立ち、教会では今一度、活動から『聖書』の学びと祈りへと立ち戻る必要があるように思われる。

ここで重ねて強調するが、本稿筆者は、基督者が政治・経済・軍事活動などに興味を持ったり参画したりしてはいけないと主張しているのではない。基督者は個人の資格で、教会の外に出て政治団体等で活動すればよいと提案しているのである。教会の外には、社会／政治的活動に取り組む場所は数限りないほど存在する。それなのに、わざわざ教会の中に政治を持ちこむ必要はないだろう。更に、基督者が教会の外で活動することにより、基督者以外の人々との関わりも増える。これは、社会／政治的活動を行っている教会外の人々を教会内に招いて、活動をプロトコルとして彼らに福音を説くよりも、もっと多くの基督教未信者らとの接触の機会を持つことにもなる。

そもそも、牧師や神父などの聖職者らは宗教や神学のプロではあっても、社会／政治問題のプロではないはずだ。失礼を省みず敢えて言わせてもらうならば、専門家でない彼らのもとで、社会／政治的課題に取り組んでも効果が上がるとは考えにくい。基督者が社会／政治的活動に従事するならば、その分野のプロのもとで活動するほうが、学びも実りも多いのではないかと思われる⁵⁹。

⁵⁹ NCC など社会／政治的活動に重きを置いている団体のスタッフや、そのような活動に力を注いでいる聖職者らが社会／政治の分野においてプロ並みの知識を身につけるという選択肢もあるだろうが、その場合は、宗教団体というよりはむしろ、政治団体として

しかしながら、聖職者らは、一般の社会／政治活動家が願っても容易に実行できない事柄に従事する専門職に就いているのである。それは、日常の喧騒から離れて、『聖書』を学び God に祈りを捧げる毎日を送ることである。

教会は祈りの場所であるはずである。「わたしの家は、祈りの家と呼ばれるべきである」（マタイ 21 章 13 節）の『聖書』の言葉を再度引いて本稿を閉じたい。

参考文献

- 青木直人（2012）「政治と表裏一体『経済交流』の罪状」『別冊正論』18。
- 洪熒（2012）「韓国・北朝鮮の中国化を食い止めよ」『正論』2月臨時増刊号。
- 内藤新吾（2012）『キリスト者として“原発”をどう考えるか』いのちのことば社。
- 中西輝政（2013）「習近平『ネオ戦後世界秩序』への野望を打ち碎け」『正論』2013年4月号。
- 共同訳聖書実行委員会（1990）『聖書 新共同訳』日本聖書協会。
- 西岡力（2007）『よくわかる慰安婦問題』草思社。
- 西岡力（2011）「さらば、虚妄の「従軍慰安婦」問題」『正論』2011年8月号。
- 松木国俊（2011）『ほんとうは「日韓併合」が韓国を救った！』WAC。
- 吳善花（2012）『韓国併合への道 完全版』文春新書。
- 鄭大均（2012）「韓国の『反日』とはなにか」『正論』2012年12月号。
- 手東正昭（2013）『日本宣教の突破口—醒めよ日本一』マルコーシュ・パブリケーション。

衣替えし、聖職者らは政治家として転職するべきであろう。